

犯罪のない安全・安心まちづくり推進旬間

「県内一斉防犯活動」募集要領

1 目 的

県民、観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現を図るため、犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して取組を進めています。

期間中に県民が一丸となって防犯活動を実施することにより、防犯に対する県民の意識を高め、町内会や青色防犯パトロール団体などによる防犯パトロール、子供の見守り活動、事業所による「ながら見守り活動」など、自主防犯活動の輪が県内各地域に広がることが期待されます。

2 募集概要

取組の趣旨に賛同し、推進旬間期間（10月11日～10月20日）に県内各地域で防犯活動（パトロール活動・見守り活動・環境美化活動など）を実施する団体を募集します。

3 募集内容

- ・対象地区 県内全域
- ・実施期間 令和7年10月11日（土）～10月20日（月）
時間は指定しません。
推進旬間（10月11日～10月20日）に実施できない場合は、その前後の日を実施日として申込みを行うことができます。
- ・活動支援 申込団体に防犯・啓発グッズを送付します。
なお、数に限りがありますので、申込み順とさせていただきます。
パトロール用帽子2個
青色LED誘導灯1本
除菌ウェットティッシュ2個 } セット
- ・募集締切 9月17日（水）まで
- ・応募方法 所定の参加申込書に必要事項を記入の上、直接、県へ郵送・FAX・メールのいずれかで、お申し込みください。
参加申込書は、下記ホームページからもダウンロードできます。
- ・ホームページ [推進旬間防犯活動 長崎県](#) [検索](#)
- ・お問い合わせ、申込先 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
長崎県県民生活環境部 交通・地域安全課 防犯まちづくり担当
電 話 095-895-2316 FAX 095-895-2598
Eメール s16040@pref.nagasaki.lg.jp
- ・その他 県ではボランティア保険には加入いたしません。
ご理解の程よろしくお願いします。